

---

件名： 第2回 「海苔のトレーサビリティシステム導入の手引き」普及委員会  
日時： 平成19年1月23日 13:30～15:30  
場所： 航空会館 506 会議室

---

## 1 審議

### (1)「別冊2：各段階の記録項目(例)」の検討

事務局A：資料1を説明。

#### \*納品単位について

事務局B：納品単位は、一枚の納品伝票に書いてあるもの全体を1つの単位と考える。追跡や遡及をする時には、納品伝票の単位で事業者間のやり取りをすることを考えれば、日常の業務にも沿うと思ひ提案した。

委員A：(「納品単位」は)乾海苔の生産ロットを特定するのに役立たない。余計分かりにくくなり、誤解を与えやすいと思う。

事務局B：決して何か新しい単位を作することを提案したわけではない。わかりづらいのであれば、取ってもいい。

委員A：電子伝票であれば、他の情報を書けないようになっていることが多い。伝票にロット番号を書きなさい、というのはあまり現実的ではないと思う。

事務局B：別冊2は、目的によらず、調べれば遡及・追跡ができるようにするための基本となる記録項目として検討してきた。

委員A：そのことを最初に文章で書いてもらった方がいい。川下のロットから川上のロットまで把握できるようにしておくことが大切で、その方法は色々あるが、考えられる方法を例示している。あとは各事業者で考えてください、という文章があるとちょっと分かりやすい。

委員B：トレーサビリティのQ&Aで解説した方がいい。

#### 結論

- ・「納品単位」という考え方を外して、記録項目の整理・修正を行う。
- ・遡及および追跡をするために基本となる記録項目の例である旨を別冊2の冒頭やQ&Aに記述する。

#### \*物量会計について

委員A：今回の事務局案では、物流会計が主になっている。「導入の手引き」には内部監査の一環として物量会計をするとよい、という記述だった。「処分する単位の記録」というのが出てきて、物量会計をやるのが当然のこのように書かれている。

委員B：この物量会計は、外国産海苔のことだけではない。

事務局B：物量会計を必ずやらなければならない、とは書いていない。「処分する単位の記録」には物量会計だけでなく、処分したために追跡不能にならないようにすること

もある。

委員 A：「処分」という言葉はやめてほしい。各段階で処分をすると書いてあるが、誰が、いつ、何を処分するのか。返品する場合、伝票をきるので納品伝票と同じ扱いだ。どこに行ってしまったか、分からなくなったということはありません。

委員 B：物量会計は、肉などでは小売段階でロットが混ざることがあるので、重視されている概念だ。正確に解説する必要がある。

事務局 B：今回現在、「食品全般のトレーサビリティシステム導入の手引き」を改訂しているが、その案の中でロットを処分した場合に記録することも記述されている。品目別ガイドラインにも入れておくとよいと思って加筆した。

委員 A：加工業者の段階で「処分」というのはありえない。

事務局 B：トレーサビリティの対象外になることも考えられる。その先はトレーサビリティの対象外なので記録しなくてもいい。

委員 C：漁協での処分について書かれているが、組合では生産者が持ってくる数量と、組合で検査して等級ごとに分け、入荷伝票と検査で分けた数量の整合性をはかっている。一束でも戻すものがあればきちんと分けて、常に記録して、整合性を保っているの、現実的には「処分」とは言えない。

委員 B：監査では、物量会計でチェックして、チェックした記録が残され、確認できるようになっていることが必要だ。生産者に戻ったということも、きちんと明記しておく必要がある。

委員 D：物量というのは、海苔だけではなく、例えば、ある商品について実際に生産されている量より市場に出回っている量が上回っていた場合、どこで増えてしまったのか。消費者からすると、おかしいなと思うので、物量的なことをきちんとさせるといことも遡及できることにつながると思う。

委員 A：海苔についてはほとんどない。

委員 B：食品全体を考える時に、消費者側として（物量に）不信を持っている。海苔業界ではそのことについて、ちゃんと説明しておく必要があると思う。そのようなことについて書いてから、物量について言及するならばいいと思う。

委員 E：小売段階では賞味期限切れの場合、確実に捨ててしまう。どれだけ減ったから物量はどれくらいかということ、確実に何トンまで測って確認している。

委員 A：賞味期限で、長いものについてはほとんど問題にならないと思う。

まず、「処分」という言葉については、何とか工夫して考えてもらいたい。また、各段階で「処分」とは何かということを示してほしい。

委員 B：「ロス管理」にしてはどうか。

事務局 B：各段階の「処分する単位の記録」は削除する。ロスや返品の記録については、一般論として、後ろの方に記載させていただくということでよろしいか。

委員 A：入札して札が入らなかった場合や何かの理由で消却する場合、出荷した生産者にきちんと伝票がいくので、どこにいったのか分からなくなることは絶対にあり得ない。だから、わざわざ書く必要がない。

事務局 B：その場合、生産者に対する伝票が、事実上、ロスの記録になるので、既存の記録

を活かせる。新しい記録を増やすという意図は、全くない。既存の記録を使って、ロスに関する記録ができるのであれば、一番よい。

\* ロットの分割

委員 A：「分荷」という言葉が出てくるが、「分荷」はやめて「入札取引単位の分割」に変えていただきたい。業界用語的などころがあるので、「入札取引単位の分割」とした方が分かりやすい。

事務局 B：そのように修正する。

#### 結論

- ・各段階の「処分した乾海苔の記録」の項目は削除する。
- ・一般的な物量会計の概念・必要性や、海苔業界における現状を踏まえて、ロス管理の記録をすることは、トレーサビリティの信頼性を確保する上で重要だということを、後段または Q&A で解説する。
- ・「分荷」と書かれている部分については、「分割」に修正する。

#### (2)「海苔のトレーサビリティに関する Q&A」の検討

委員 B：小売段階の Q&A がないが、事業者共通に小売業を入れるということか。

委員 E：ほとんど消費者の方と一緒にだ。消費者の部分に括弧書きで同じ意見だということを入れていただければいい。

委員 B：「消費者および小売業者」と入れておけばいい。物量会計については、小売では絶対に必要だ。海苔の場合についても、返品や廃棄することがあるし、輸入の海苔についても扱っているのだから、そのことを述べたほうがよい。

委員 A：消費者の方々の心配として、海外産を国産だと偽って売っているのではないかと、いうことをあげられていたが、全部の物量会計というよりはむしろ、ほんの少ししか入っていない海外産について物量会計した方が効率的だ。

事務局 B：物量会計は、取扱う全部のものを対象にする以外にも、品目や産地などの絞って行うことも考えられる、ということを加筆するのはどうか。

委員 A：その一文を、各段階の記録項目の最初か最後に書いておけば、あとの数ページは要らなくなると思う。

事務局 B：次回、その形でお諮りしたい。

農水省：「何を満たせば、トレーサビリティシステムを構築したことになるのでしょうか」という質問について、「第三者認証制度を前提とした場合」と加筆した方がいい。「食品トレーサビリティシステムの要件」を使うことになると、内部監査なども全部やらなければいけなくなる。

事務局 B：その通りに修正する。

委員 D：消費者に向けての質問項目に、トレーサビリティシステムが導入されているということが、消費者にとってどういうメリットがあるのかという、大前提の部分を入れ

ていただきたい。

### (3) 質問紙調査の概要について

事務局 A：資料 3 を説明。

委員 B：小売と消費者は、調査の対象に入っていない。

事務局 A：消費者については、「導入の手引き」で何かを記録するということは特に求めている。また、小売業者には、一步川上への記録をしていただくことしか求めていることと、多くの品目を扱っているので海苔だけについて質問するのは難しいと思いい、対象にしていない。

委員 A：「別冊 2」や「Q&A」ができていないのに調査を実施するのはどうか。各事業者の方が資料を見ていない段階で実施しても、広報にならないのではないかと。

事務局 B：「導入の手引き」本体では、一般的に一步川上への記録はどういうことか、ということを書いてある。「別冊 2」が成立していないと、広報する意味がないかということ、必ずしもそうではない。基本的には、「導入の手引き」に沿った形の質問になっている。

委員 B：「別冊 2」が完成してから質問をした方がよいと思う。

事務局 B：本日の議論を反映した「別冊 2」と「Q&A」を早めにまとめて、委員の皆様にもメール等でお諮りするということができるれば、調査を実施できるのではないかと思う。

委員 B：基本的には実施させていただくということによろしいか。

#### 結論

- ・委員会での議論を反映した、「別冊 2」及び「Q&A」を修正して最終版を作成する。
- ・その後、広報を目的とした質問紙調査を実施する。

### (4) その他

#### \* 文責について

事務局 B：これらの文章の文責について、「別冊 2」は、普及委員会の名前で発行していただきたい。「Q&A」は、事務局（食品需給研究センター）の名前でホームページに掲載させていただきたい。その意図は、「別冊 2」はある程度、委員会でまとめた権威あるものとして、「Q&A」については、新たな疑問や回答に不備があった場合に、アドバイスをいただき柔軟に直せるようにしておきたい。

#### \* 今後の予定

事務局 B：記録項目については、本日の議論で方向性も明確になったので、事務局で修正したものをメールでお諮りしたいと思う。

委員 B：最終案を作り調査を実施してもらおう。必要ならば、3月の委員会の開催を考える。

事務局 B：印刷物について、「導入の手引き」と別冊を合わせて印刷する予定だ。送付先などは、皆様に相談したい。

以上、敬称略